

公 告

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により下記のとおり随意契約を行うので、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１０８条の２第１項の規定により公表する。

令和７年１０月３０日

和歌山県知事 宮 崎 泉

１ 契約の内容

第２３回紀の国チャレンジド賞及び紀の国チャレンジド・サポート感謝状の毛筆筆耕業務（受賞部門、受賞者氏名、授与式日付及び県知事名の記入（１１名分））

２ 契約相手方の決定方法

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に規定されている、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約で、和歌山県内にある施設のうち、当該毛筆筆耕業務の条件を満たし、受託を希望する者から提出された見積書の最低価格であった者を相手方とする。

３ 契約の相手方の決定日時

令和７年１１月１３日（木）午後５時３０分（予定）

４ 契約の相手方の選定基準

上記２に規定する者で県税、消費税又は地方消費税を滞納していない者

５ 見積書等の提出期限及び提出場所

（１）提出期限 令和７年１１月１３日（木）午後５時

（２）提出場所 和歌山市小松原通１丁目１番地 和歌山県庁北別館１階
和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課
電話 ０７３－４４１－２５３０

問い合わせ先

和歌山県障害福祉課 担当：輪玉

電話 073-441-2530 FAX 073-432-5567